第４回　品川区学事制度審議会

議事要旨

日　時：令和５年10月20日（金）10:00～12:00

場　所：品川区役所第二庁舎６階　262会議室

出席者：

|  |  |
| --- | --- |
| 委員 | （出席委員） |
| 多田委員、松澤委員、清水委員、小宮委員、堀井委員 |
| （欠席委員） |
| 巻島委員、宮崎委員 |
| 区側 出席者 | 米田教育次長、宮尾庶務課長、森学校施設担当課長、柏木学務課長、  中谷指導課長、唐澤特別支援教育担当課長、齊藤統括指導主事、  関口学事制度担当主査、三浦学事係主事 |
| （欠席者） |
| 丸谷教育総合支援センター長、升屋統括指導主事 |

１．開会

２．議事

　（１）就学人口増に関する対応について（第３回の続き）

　（２）中間答申（案）について

　（３）その他

【主な意見・議論の概要】

（１）について

　・　通学区域の変更時における懸念事項について（通学先の変更による通学時間の変化、学校選択制度利用時における希望選択可能な学校の変化、兄弟姉妹がいる場合の配慮、経過措置など）

　　⇒　過去の事例からみると、兄弟姉妹に関する経過措置をとっている。変更にかかる内容については、教育委員会において説明を行っていくことになる。

　・　改築期間中の子どもたちの活動における懸念事項について（校庭などが全面で使用できない期間が続くことによる、子どもたちの体力の低下など）

　　⇒　改築中でも少しでも校庭が使用できるように努めており、体育館は使用できる状況である。公園のグラウンド等については学校単独での使用は難しく、運動会などの行事については、近隣の学校において行われることが多い。

・　地域によっては古くからそこへ住む方が多くおり、学校に対する思い入れも強い場合も多くみられ、地域性に関する配慮も必要と考える。

（２）について

　・　パブリックコメントへ提示する中間答申（案）について、事務局から説明を行い、一定期間の間、各委員から意見を申し出ていただくこととした。

３．連絡事項

４．閉会

以上